

平成 28 年 9 月 吉日

お客様各位

岡 藤 商 事 株 式 会 社  
投 資 商 品 課

### 本人確認方法の変更について

平素は弊社ターゲットプランに格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯収法」といいます）に基づき、本人確認書類、ご職業及び取引を行う目的などの確認を適宜させていただいております。平成28年10月1日より犯収法が改正されることに伴い、取引時の確認方法等が以下の内容について一部変更になります。お客様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

**【主な変更点】** 平成28年10月1日からの本人確認について

1. 各種健康保険証等の顔写真がない本人確認書類お取扱いの変更  
[（ご利用いただける本人確認書類はこちら）](#)
2. 法人取引の場合、取引担当者の本人確認方法の変更
3. 法人取引の場合の実質的支配者の確認方法の変更

本件につき、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** フリーコール 0120-66-8639（平日8：30～17：00）

以上